

「律法と福音」  
ローマ 3:1-20

【1】テーマ

ローマ書1章17節には「義人は信仰によって生きる」という、この手紙の主題が示されている。つまり、神の救いはただ神への信仰によって与えられるということである。私たちの救いの拠り所は、私たち自信にあるのではなくて神ご自身の真実にあるということである。信仰による救いとは、人間の信仰心が救いに至らせるということではなく、真実な神の約束を信じて受け取ることによって救われるということである。

【2】滅びゆく人間

残念ながら私たちの内には救いの力はない。私たちには罪の問題があるからである。ローマ書2章1節からはこの罪の問題が指摘されている。この問題は、一般化できるようなものではなく、「あなた」に向かって語りかけられている。この「あなた」とはこの手紙においては直接的にはユダヤ人のことである。ユダヤ人とは、神から約束が与えられた祝福を受けるべき人々であった。しかし、彼らは外見上の割礼や律法を守ることに囚われていた人々であった。本質が見失われていたのである。そのような外見上のユダヤ人がユダヤ人ではないのだと指摘されている。ユダヤ人もまたその民族であることや人間的な行いによって救いを得ることができるわけではない。人間は徹底して罪の中に生きていて、自分で自分を救うことはできないのである。また、律法を守ることは神との取引ではないのである。

そこで、3章1節からはこの「救い」

の問題について議論がはじまるのである。

では、彼らがユダヤ人として生きることは全く無意味なのだろうか。そんなことはない、むしろ大きな意味があるというのである。それは、彼らが神の近くに置かれ、神からのみことばを与えられたということである。彼らこそ神の恵を一身に受けた人々であったのである。しかし、彼らはこのことを感謝せず、返って神の手を振り払おうとしたのである。

【3】神の義

パウロはここで詩篇51篇を引用しながら神の恵を示そうとしている。この詩篇はダビデの神に対する悔い改めの詩篇である。そこには神の聖さが表されており、この聖さの前に人間は罪が明らかにされ、神の正しい裁きがなされるということが語られている。人間は聖い神の前に出る時、自分の罪があらわにされるのである。もはや完全に降伏する以外にないのである。

神は、人間の救いようのない立場を示し、人間が神ご自身に、より頼むために律法を与えられたのである。人は律法を守ることによって神の救いを得ることはできない。律法は人間の罪を明らかにするからである。しかし、このような哀れな自分の姿を知った時、福音の光が照らされるのである。神は、正しいご自身のさばきを人にではなく、正しい義を満足させることのできる神のひとり子イエス・キリストに負わせたのである。キリストこそ私たちの与えられた福音、救い主なのである。今やこの完全な神の義が私たちには示され、また与えられているのである。神の義はこの御方を信じるすべての人に与えられるのである(3:22)。